

## 第5回益城町立幼稚園・保育所あり方検討委員会（要旨）

日時 令和4年（2022年）7月29日（金）10:00～11:20

場所 仮設庁舎別棟 2階 議会本会議場

出席者 委員会：今吉会長、稲田委員、吉村委員、中村委員、井寺委員、森田委員、津田委員、大庭委員、宮本委員、宮尾委員、糸数委員、大杉委員、中路委員  
益城町：こども未来課 吉川課長、吉住係長、村上係長、総務課 福住（記）

欠席者 渡邊委員

### 【開会】

会長あいさつ

- 新型コロナウイルス感染症の感染者、熱中症患者も増えている。気を付けながら委員会を開催していきたい。

### 【会議の公開について】

- 事務局）新型コロナウイルス感染症の蔓延状況から、不特定多数を参集できないため、前回同様、非公開にて開催したい。
- 全委員）承諾

### 【議事】

#### （1）答申素案へのパブリックコメントについて

- 事務局）資料1を用いて説明。7月7日（木）から22日（金）まで、答申（素案）に関するパブリックコメントを実施。答申素案の閲覧場所は、益城幼稚園、第二幼稚園、町仮設庁舎、交流情報センター、保健福祉センター、総合体育館、つどいの広場とんとん、町ホームページ。  
意見の提出方法は、直接提出、郵送、FAX、電子メール、町ホームページへの書き込みで、期間内に12名の方から12件のご意見をいただいた。12件の意見の内訳は、「認定こども園化について」が3件、「周知不足、町への不満」が4件、「保育施設の整備について」が2件、「その他、サービスの拡充について」が3件。それぞれのご意見については、資料1のとおり。
- 会長）12件のパブリックコメントが出てきたことは町民の関心の高さがうかがえる。
- 委員）パブリックコメントから、日頃の先生方の教育の質などがうかがえた。また、新しい環境への不安が見てとれたので、それに対する在園児保護者へのフォローが今後は、必要だと思う。
  - 会長）統合時期については答申書受領後、町にてしっかりと検討するべき。今後在園児の保護者への丁寧な説明が必要だと思う。
- 委員）検討委員会でも様々な議論を行った。保護者が不安に感じていることは新しい環境になることだと思う。町においては丁寧な保護者への説明をしっかりと行い、町の方針、教育のあり方を保護者の方にしっかりと伝えていただき、了解を得てほしい。

(2) 町立幼稚園あり方検討答申(素案)について

- 事務局) 資料2を用いて説明。21ページの1点を修正。検討委員会にて出された意見を反映するため、「4. 統廃合の必要性(答申)」の付帯意見の中の「現在の在園児の環境の変化に十分に配慮すること。」としていた部分を「現在の在園児の環境の変化に十分に配慮し、統合前には、両園児童の交流が図れる取り組みを実施すること。」と追加した。そのほかは、前回までの答申素案の内容と違いはない。
- 会長) 事務局から提案のあった修正案について、このままでよいか、付け加えることがないか意見を求めたい。
- 会長) 21ページの付帯意見の6番目について、満3歳児の受け入れのことを指していると思う。他市町村において満3歳児の受け入れに関する情報はるか。
  - 事務局) 私立、公立共に行っているところはあるが、利用は少ない模様。
  - 会長) 利用はできるが相談が少ないということと思う。
- 会長) 最近はいつ頃から幼稚園に入れたいと思うか、保護者の方にお尋ねしたい。
  - 委員) 正社員で働いていれば、保育園という選択肢しかないと思う。自分の家庭の場合は、妻が正社員に就いていないこともあり、3才になるまでは家でみたいということになって、幼稚園を利用している。
  - 会長) 一般的には育児休暇明けに保育園の利用を選ばれることが多い。幼稚園を選ばれる方は3歳まで家庭保育をしてから幼稚園に入れている。
  - 委員) その中で満3歳から受け入れてもらえるというのは保護者にとってはうれしいと思う。
  - 会長) 1人目は家で見たいという人が多いが、2人目、3人目となると早く預けて働きたいという考えもでてくると思う。そうなると保育園の選択肢しかなくなってしまう。
- 会長) 実際に園の方にも満3歳児受け入れを希望する問合せはあるか。
  - 委員) 園への問合せはあっている。そのような子は家で元気を持って余しており、早く集団生活を行わせたいため、幼稚園に入れたいという意見をいただくことがある。他市町村では、年少クラスの空き教室を活用し、満3歳児保育を実施している園もある。園としても利用者増加に寄与すると思われる満3歳児保育の受け入れを実施していくべきだと考えている。
  - 会長) 園児数に従って職員数が決まってくるので、そのことも重要視されていると思う。
- 委員) 付帯意見の中にある「給食導入に向けた施設整備」とはどのようなものか。
  - 事務局) 保護者アンケートで給食を求める意見が多かったため、給食室の整備や給食センターのトラックから運搬、搬入ができるスペースの整備が必要と考えている。
  - 委員) 給食室を整備した場合、調理担当の先生が必要になることも考えられる。現状の人材を考えると、給食センターに委託することがベストだと考えるが、この書き方だと調理室の整備が前提になっており、調理担当職員が必要になってくる。
  - 会長) 基本的に幼稚園は弁当持参、市販弁当を出すことも可能。付帯意見は、今後給食の導入を検討していくというニュアンスだと思う。「給食導入に向けた取組み」という表現はいか

がが。

- 事務局) 提案の内容で修正したい。
- 委員) パブリックコメントの意見でもあった「認定こども園」にすれば 2 歳からの受け入れも可能になるがいかかが。
  - 会長) 認定こども園では 3 時以降は保育園のシステムになる。利用料も異なってくる。しかし、統計を見ると、認定こども園の幼稚園部分の需要はそこまで高くない。町内の認定こども園においても、同様である。例えば、熊本市内にあるような体育幼稚園や音楽幼稚園など、何かに特化したものがあるところは依然として人気がある状況。
  - 委員) 市内の第二さくら体育幼稚園は満 3 歳児から受け入れを行っている。
  - 会長) この委員会の中でも認定こども園化については、議論になったが、現時点の町の職員数で町が直接認定こども園を運営することは難しいという意見が多かった。
  - 委員) パブリックコメントの意見の中の「合併されても何のメリットもない」という意見が引っ掛かる。
  - 会長) 子どもの生活が第一。そのために教諭もがんばっていく。
- 委員) なぜ幼稚園希望者が減っていったか。共働きが増えてきたことが一番の要因。環境が大きく変わってきていることをしっかりと説明すべき。付帯意見の最後の部分も、今後幼稚園がなくなること示唆しているように思う。
  - 委員) 保護者への説明を丁寧に行う必要がある。
  - 委員) 東京などの都市部では保育園ですら定員割れが始まっている。保育園と幼稚園で何が違うのか。保育園でも幼稚園と同等な教育を行うことが必要だと思う。
  - 会長) 幼稚園と保育園の役割分担を理解している人は少ない。保育園の方が子どもを受け入れられる年齢が早い。行政からも生活状況によって、施設のどちらを保護者に勧めるなど、案内が必要だと思う。最近保育士になれる方は短大卒が減っており、幼稚園教諭とのレベルの差は少なくなってきた。
- 委員) 保育園の利用者は、0,1 才児の希望が多い。早く働きたいお母さんがここ 3 年ものすごいスピードで増えているように思える。また、若い世代で家を建てる人も増えている。一時期、幼稚園を認定こども園化することが多くなっていた。益城町は公立保育所が 5 つあり、幼稚園も 2 園あることは、保護者から見ても凄いことだと思う。幼保で雰囲気も違うし、子どもたちの様子も異なる。それぞれの良いところを見てもらって保護者に選んでもらうことが一番理想的だと思う。環境を考えたときに、幼稚園の中に保育園の要素を入れると、教諭も子どもも生活に落ち着きがなくなるのではないかと思う。これまで予算がなくてあきらめていたことも、2 園が統合されることで可能になることもあると思う。子どもが喜んで通ってくれることが一番。そのような幼稚園になれる可能性を秘めていると思う。現場の先生は日々あわただしく、ちょっとした環境改善もままならない。そのような中で統合は現状を大きく変えられるチャンスだと思う。
  - 会長) 統廃合を契機に、時代に合った新しい幼稚園像を模索するというを入れてもよい。
  - 委員) 英語教育など、このような新しい形にもっていきますということを入れられるとよい。

- 会長) 委員の意見を統合すると、8 番目の付帯意見として、町と連携して新しい幼稚園像を創り出していくというものを入れていくという意見と捉えた。
- 事務局) 7 番目の付帯意見の中に、いただいた意見を反映したい。

委員) 子育て中の方は自分の時間がとにかく取れない。先日の新聞でも掲載されていたが、熊本の 1 世帯当たりの子どもの数が思ったよりも多かった。子ども間の年齢が近いと子育てはものすごくきつい。毎日じゃなくてもよい。半日でもよいので、2 才くらいの子を 1 時間でも預けられるサービスが欲しい。ファミリー・サポート制度では急な需要に対応できないし、預かる人もどのような人かわからないので利用することに不安を感じる。祖父母のサポートも難しい。幼稚園で未満児を一時的にでも預かっていただき、親が少しでもゆっくりできるサービスが必要だと思う。

- 会長) 福祉の発想で「一時保育」というものがある。しかし、教育という視点ではそのようなものはない。小学校に行くまでにそれなりの教育を行うことが幼稚園の役割。兄弟が多いことへの対応を幼稚園では想定しておらず、保育園で対応しようというのが現在の制度設計になっている。
- 会長) 町では「一時預かり制度」はあるのか。
- 事務局) 制度自体はあるが、保育士不足により実現できていない状況。
- 委員) 里帰り出産や出産前後の期間の受け入れは実施している。また、地震前には一時預かりによる受け入れをすることもあった。しかし、保育士の人手不足が影響し、なかなか実現が難しい状況。免許所持者への声掛けも行っているが難航している。派遣保育士制度の活用等で以前よりは集まりやすくなったが、不足傾向にある。親の相談対応も今後増えてくる可能性が高く、人手は不足している。
- 会長) 保護者に対して神経を使うこともあると思う。園としてどのような取り組みをしているかということの日々伝えていくことが大事だと思う。

● 委員) 今加配の子が多い。付帯意見の 3 つ目の内容はそのような意味か。

- 事務局) 保育所、幼稚園、こども園に関わらず、すべての施設で対応が可能になるよう支援していくという趣旨である。
- 会長) 適切な支援を受けながら、希望する施設を利用できるようにするということと理解している。

(その他)

● 事務局) 本日いただいた意見の修正を行い、会長に確認後、答申書を完成させたいと思う。答申内容は後日全委員に共有する。今後は、答申書の提出後、町にて答申書の内容に沿った形で町の方針を固め、保護者説明会を開催したいと思う。委員の皆様におかれましては 1 年間の長きにわたり審議をいただき、感謝したい。

以上